第138号 2022/2/10

消費生活センターだより



■編集・発行 稲城市・稲城市消費生活センター運営協議会 ■問い合わせ 稲城市市民協働課 14378-2111(内線 272)

効果的な換気をしましょう! ~浮遊ウイルス対策にも役立ちます~



住宅の高密度化で室内空気の汚れが目立つようになりました。新型コロナウイルス感染症対策としても注目されている換気について考えてみましょう。

1. 暖房時は特に積極的に換気しましょう

石油やガスのストーブ、ファンヒーターなどの暖房器具は排気が室内に放出されるため、室内の空気を汚染します。2003年7月以降に建築された住宅の居室には、シックハウス対策として、換気回数0.5/h以上の設備容量を持つ24時間換気システム等が設置されています。暖房時も24時間換気システムは常時運転しましょう。フィルターや防虫網を定期的に清掃することも重要です。

換気システムがない場合は、室温が 18℃以上を確保できる範囲で、窓を 5cm から 15cm を目安に、各室のドアも併せて常時開放しましょう。空気の流れを作るため、複数の窓がある場合、二方向の壁の窓を開けます。1 か所だけの場合は、扇風機やサーキュレーターを置き、窓に向けて風を送るようにしましょう。

また、冬季は室内が乾燥しすぎることがないよう、相対湿度 40%を下回らないように加湿器などを利用して調整しましょう。

2. CO2 (二酸化炭素)、二酸化塩素について

コロナ対策で多くのメーカーから CO₂ センサーが発売されています。1000ppm を超えないように室内を管理するのが好ましいです。特に、ガスストーブなどの暖房器具は、CO₂を多く排出するため換気の目安になります。

また、消費者庁は2022年1月20日、二酸化塩素を利用して「空間に浮遊するウイルス・菌を除去する」とうたった商品に対して、景品表示法違反(優良誤認)で再発防止を求める措置命令を出しておりますので、ご注意ください。

3. 消費者が注意したいこと

新型コロナウイルス対策で多種多彩な商品が市場に流通しています。除菌をうたう商品で室内の殺菌効果は期待できません。一昨年は、人がいる場所で空間噴霧すると吸入する恐れがあり危険な次亜塩素酸水の問題もありました。空気中の浮遊ウイルス対策に、効果的な換気をしましょう。

*参考:消費者庁ホームページ (消費生活センター運営協議会)

[イベント開催報告!]

稲城くらしフェスタ2021

11月28日(日)いなぎペアパーク(稲城長沼駅前広場)にて 開催しました。昨年は新型コロナウイルス感染症の影響により、中 止としたため、2年ぶりの開催となりました。

今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、入口で





検温・消毒をした市民はマスクにシールを貼り、受付を通過した人は 一目でわかるようにし、会場内はマスク着用必須、入口を1ヶ所とし、 食事厳禁で行いました。

テーマは**コロナ禍で持続可能な消費生活へ~食で生きる力を育む~** として、消費者団体による食に関する展示、官公庁による消費者啓発、 相談ブースの設置、キッチンカーによる販売を行いました。

当日は天気に恵まれて、たくさんの方に来場して頂きました。

[消費者講座開催報告!]

親子で学ぶ!農地・牧場探検~地場野菜の収穫と動物の見学~



地産地消の推進・動物との触れ合いを目的に、12 月5日(日)に坂浜にて開催しました。

昨年度と同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、 密にならないよう考慮し、募集は12組とし、A班・B班の二班に 分かれて実施しました。

大塚牧場では、牧場主、農業委員、消費生活センター運営協議会 委員の説明を受けた後、うさぎや鹿などにえさやりを行いました。

途中、坂浜コミュニティーセンター前駐車場にて、農協職員によ

る農薬についての講話やレシピの紹介、消費生活センター運営協議会委員によるクイズを出題し、 子ども達も大盛り上がりで答えていました。

坂浜地区の農園では、生産者、農業委員、農協職員の方々に野菜についての説明を受けながら、親子で大根、カブ、さといも、ネギの収穫を行いました。子ども達からは、「うわ〜、大根が太い」「おいしそう」「葉っぱが大きい」という声が聞こえ、多くの子ども達の満足そうな顔を見ることができました。また、アンケートでも「楽しかった」「子どもが喜んでいた」という声が多く寄せられました。大人は「今晩の夕飯に何を作るか思案中!!」と悩まれている様子でした。

地産地消は、新鮮な食材が手に入る、輸送に伴う CO₂の排出が少なくなる、生産者の顔が見えるので安心などのメリットがあります。ぜひ地産地消を推進していきましょう。

クーリング・オフなど契約に関する相談は・・・

稲城市消費生活センター



相談電話 042-378-3738

月~金曜日(年末年始・祝日除く) 午前9時30分~正午、 午後1時~3時30分

